

# 第1章 基本理念・目標

## 1 平成20年度の府民会議の活動方針について

都市・生活型公害や地球環境問題など、社会経済システムやライフスタイルに起因する今日の環境問題を解決するためには、府民、事業者、行政がそれぞれの立場に応じて豊かな環境の保全と創造に資する自主的な活動に主体的に取り組むことが重要となっています。

このため、豊かな環境づくり大阪府民会議では、年度ごとに行動計画を策定して、豊かな環境づくりに向けた行動を方向づけるとともに、調整・連携する、意見交換する、創造する、といった「3つのC」(下記参照)の役割を担うことにより、各主体の自覚による豊かな環境づくりに向けた行動が定着した社会の構築を目指しております。

「3つのC」とは

Coordinate 調整・連携する

Communicate 意見交換する

Create 創造する

また、豊かな環境づくり大阪府民会議では、環境問題などの解決に向けて、構成団体が共通認識のもとに、効果的に取り組みを進めていくため、特に取り組む課題として“共通テーマ”を掲げ、その共通テーマの実現に向けた具体的な行動として、府民会議構成団体が協働して取り組む“重点行動”を設定しています。

具体的には、基本理念を基に“共通テーマ”として、環境をめぐる社会的状況から行動を起こしていく必要性、緊急性が認められるもの、行動の輪を府民、事業者を広げていくことが求められるもの、府民会議の構成団体が共通認識のもとに具体的な行動を独自におこしていくことが可能なもの、という3つの観点から設定しております。

この共通テーマの実現に向けた具体的な取り組みとして、30項目からなる“重点行動”を設定し府民会議構成団体が率先して取り組むとともに、広く府民に対して啓発普及を図っております。

また、府民会議として特に主体となって取り組んだ場合に効果が大きいと思われるものに焦点をあて、「府民会議が主体となって取り組む重点行動」とし関連する事業を展開しております。

# 豊かな環境づくり大阪行動宣言

- 地球環境保全行動指針に基づき、豊かな環境づくりに向けて行動を起こすことを宣言します。 -

身近な環境を歩いて、見て、感じ、私たちの環境がどのようなものであればよいのかを考え、自らの日々の活動との関わりを見つめて、行動目標を定めます。

豊かな環境づくりに向けた行動目標の実現を目指し、具体的な実践活動に取り組むとともに、行動の輪を府民、事業者に広げていきます。

行動した結果を点検するとともに、情報交流や環境学習などを通じて、豊かな環境づくりに向けた行動がより創意工夫に富んだものに改善されるよう努めます。

## 基本理念

### 環境に配慮した暮らし・事業活動

大阪における高度な経済活動・都市活動は、地域の環境はもとより、地球環境に対しても重大な影響を与えています。

私たちの日常生活様式や事業活動が、環境に影響を与えていることを十分認識し、資源・エネルギーの消費を抑制するとともに、循環的な利用の徹底等によって、環境への負荷を低減するため、行動します。

### 自然と共生する社会づくり

自然は、生態系の保全、都市の気候緩和、憩い・やすらぎの場の提供など、様々な恵みを私たちに与えてくれています。

自然の一員である私たちは、自らの命・生活・心よりどころである自然を地球的な視野にたって守り育て、自然と人とが共生する社会づくりに向けて、行動します。

### ゆとりと潤いのある美しいまちづくり

大阪では、新たな交流の時代を迎えて、生活環境の質を高め、世界都市にふさわしい魅力と個性、風格を備えたまちづくりが求められています。

豊かで潤いのある緑や水辺の空間を確保し、美しい景観を創造するとともに、歴史的・文化的遺産が保全・活用された大阪らしい文化の香りあふれるまちを形成するため、行動します。

## 平成20年度 共通テーマ

### 地球温暖化・ヒートアイランド現象の防止

平成9年度から“地球温暖化防止”を共通テーマに掲げ取り組みを進めてきましたが、大阪ではヒートアイランド現象という大都市特有の温暖化問題にも直面していることから、平成20年度においては“地球温暖化防止・ヒートアイランド現象の防止”とし、なお一層の取組を進めていきます。

### 循環型社会の構築

廃棄物の発生抑制や、資源の循環的な利用等により、天然資源の消費を抑制し環境への負荷をできる限り低減するには、一人ひとりのライフスタイルや社会経済活動を転換していく必要があるため、平成14年度から“循環型社会の構築”を共通テーマに掲げ取り組みを進めています。

### 自然と調和したまちづくり

都市化が進む大阪において、各主体が協働のもと身近な自然環境を保全・再生するとともに、豊かな水辺環境やみどりなどの空間が確保された自然と調和した地域づくりを図っていく必要があるため、平成16年度より“自然と調和したまちづくり”を共通テーマに掲げ取り組みを進めています。

## 府民会議構成団体に取り組む30の重点行動

### グリーン購入の推進

- 1 エコマーク商品やグリーンマーク商品など環境にやさしい商品を積極的に購入する。
- 2 トレイ容器を使用しない商品や詰め替え商品、はかり売り商品などを選ぶ。
- 3 買い物にはマイバックを持参し、レジ袋を受け取らない。
- 4 オフィスなどで使用する事務用品等のグリーン購入を徹底する。
- 5 環境にやさしい商品の開発・販売を促進する。

### ごみ減量化・リサイクルの推進

- 6 簡易包装や再利用を徹底し、ごみの発生を抑制する。
- 7 分別を徹底し、集団回収や店頭回収、市町村の分別収集に協力する。
- 8 新しい家電リサイクルシステム（大阪方式）を活用し、廃家電品のリサイクルを推進する。
- 9 フリーマーケットやリサイクルショップ等を活用し、再利用を進める。
- 10 オフィスでの紙の使用量削減やリサイクルに取り組む。

### 節電・スイッチオフの徹底

- 11 家庭やオフィスでのこまめなスイッチオフを徹底する。
- 12 使い終わった電気製品は主電源を切り、待機電力の消費量を減らす。
- 13 オフィスや工場での昼休み消灯運動を徹底する。
- 14 冷暖房の適正な温度設定に努める。
- 15 買い替え時に節電型商品を選択する。

### 自動車の使用の見直し・エコドライブの推進

- 16 公共交通機関や自転車・徒歩を利用し、車の使用を見直す。
- 17 無駄なアイドリングの停止を徹底する。
- 18 車に不要な荷物を載せたままにしない。
- 19 買い替え時には環境に配慮した車を購入する。
- 20 車の整備・点検を徹底する。

### イベント実施時の環境配慮の徹底

- 21 イベントの実施にあたってはごみの排出を抑制し、ごみの持ち帰り、分別等を徹底する。
- 22 自然の中で行うイベントでは不必要な草木の採取や自然を破壊しないことを徹底する。
- 23 公共交通機関を優先した来場経路の確保に努める。

### 自然とのふれあいの推進

- 24 身近な自然を見つめなおして、自然の大切さを考える。
- 25 自然や野鳥の観察会などの自然と接する機会を増やす。
- 26 森林や里山などの自然保全活動を推進する。
- 27 河川や海岸の美化・清掃活動などへ積極的に参加する。

### 緑化の推進

- 28 花や草木の栽培、生垣の設置など身近な場所での緑化を推進する。
- 29 地域の緑化や植樹活動等に積極的に参加する。
- 30 オフィスや工場などの屋上や敷地内の緑化を推進する。

### 【実施方法】

府民会議各構成団体は重点行動メニューの中から実施する行動を1つないし複数選択し、それに基づく取組を決め、下部組織にも取組を呼びかけます。  
後日、府民会議全体での実施状況を把握します。

## 府民会議が主体となって取り組む重点行動

「地球温暖化防止等のための府民運動の推進」

平成20年度 府民会議主体の実践活動  
3頁～4頁参照

平成20年度構成団体の目標（活動方針）  
5頁～12頁参照

平成20年度 構成団体の実践活動  
URL <http://www.eocc.perf.osaka.jp/fumin/html/keikaku/keikaku.html> に掲載

検索キーワード「かんきょう交流ルーム」で検索し、「おさるの本棚 豊かな環境づくり大阪府民会議 平成20年度豊かな環境づくり大阪計画」の頁参照